

高齢者の安心の住まい  
令和6年度 さくらハイツ南大井  
入居登録者(2人用)追加募集  
のご案内

お食事サービス



安全管理サービス



フロントサービス



健康維持サービス



社会福祉法人

さくら会

## 入居登録者募集の詳細

今回の募集は、登録有効期間中に空室が生じた際、速やかにご案内できるように入居対象とする方を予め登録しておくためのものです。

募集人数	2人用 … 5組
申込受付	令和6年8月21日（水）から9月4日（水）午前9時から午後5時まで、郵送の場合は、9月4日（水）必着にて、添付の『入居登録申込書』と、『申込者の住所・氏名を宛名面に記入した官製はがき1枚』を、さくら会さくらハイツ南大井までご持参またはご郵送ください。
抽 選	9月13日（金）午前10時より、品川区職員立ち会いのもと抽選を行います。この抽選により入居登録者と登録順を決定します。 ※感染対策により申込者のご参加は、お断りしております。
結果通知	9月20日（金）までに、抽選結果をはがきにてご連絡いたします。
登録有効期間	令和6年10月1日から令和7年3月31日の6か月間 ・登録期間内に空室が生じた際に、登録順に入居のご案内をいたします。 ・登録有効期間内に入居のご案内ができなかった場合は、登録は無効となります。
入居申込資格	<ol style="list-style-type: none"><li>令和6年10月1日現在、年齢が60歳以上の方。<ul style="list-style-type: none"><li>ご夫婦どちらかが60歳以上で、もう1人は55歳以上の方。</li><li>ご夫婦以外の場合、2人の関係が原則※として二親等以内の血族または一親等の姻族であり、かつ、2人とも60歳以上の方。</li></ul>※原則以外の例<ul style="list-style-type: none"><li>事実婚の方</li><li>東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例（平成30年東京都条例第93号）第7条の2第2項の証明もしくは同条第1項の東京都パートナーシップ宣誓制度と同等の制度であると知事が認めた地方公共団体のパートナーシップに関する制度による証明を受けている方。</li></ul></li><li>日常生活はご自分ででき、介護保険の認定を受けていない方。</li><li>入居一時金および月額利用料のお支払いができる方。</li><li>令和6年10月1日現在、品川区内に引き続き2年以上（令和4年10月1日以前から）住所のある方。</li><li>連帯保証人および身元引受人（同一の方でもかまいません）を1名立てられる方。ただし、ご夫婦でない2人入居の場合は、連帯保証人および身元引受人をそれぞれ別に1名立てることのできる方。</li><li>社会福祉法人さくら会の運営方針に賛同し、円満に共同生活を営める方。</li></ol> ※入居登録時、および空室が生じ入居対象となった時点において、引き続き上記の申込資格を有していることが必要です。 ※入院加療を要する病態の方および感染症などで他の入居者に感染させる恐れのある方は、入居をお断りする場合があります。 ※今回の追加募集は、『さくらハイツ南大井』のみです。

# 利用料

## (1) 家賃例 (部屋のタイプにより金額が若干異なります)

家賃(居住に要する費用) (月額換算)		2人用(1LDK/53.2㎡)
		78,100円
内 訳	入居一時金(20年間前払い) (月額換算額)	920万円 (38,300円)
	居住に要する費用 (月額負担分)	39,700円

- ①入居一時金は住まいの費用の一部で、20年(240か月)間の家賃相当額の一部です。入居時に一時金として前払いしていただきます。(居室によって、額が異なります。)
- ②2人居室で2人のうち1人が退去した後も入居継続を希望の場合、すみやかに1人居室へ住み替えていただきます。ただし、1人居室へ住み替えができるまでの間は、2人居室の費用をお支払いいただくことにより、継続してご利用いただけます。
- ③20年(240か月)以内に退去、または亡くなられた場合には、居住された月数によって入居一時金を返還いたします。

## (2) 月額利用料

	2人用(1LDK:53.2㎡)
月額利用料 (対象収入)	151,880円~264,280円 (150万円以下) (260万円以上)

- ①国のケアハウス制度により、入居者の収入ごとに月額利用料の軽減が図られています。
- ②月額利用料(サービスの提供に要する費用、生活費(食事代)、居住に要する費用(月額家賃)および共同施設分担金の合計額)を毎月お支払いいただきます。
- ③「対象収入」とは、前年の収入から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。ご夫婦の方の入居の場合は、2人の収入および必要経費を合算し、合計額の2分の1を対象収入とします。この「対象収入」によって月額利用料が異なります。
- ④7月~9月、11月~3月の期間は、1人月額2,130円の冷暖房費が加算されます。
- ⑤居室内の光熱水費等は別途自己負担となります。

## 居室のイメージ



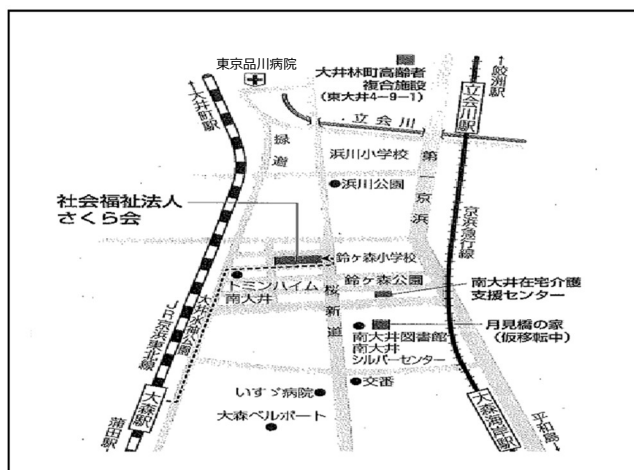
\*画像は2人居室(1LDK)(例)となります。家具および備品は含まれません。



# さくらハイツ南大井のあらまし

令和6年7月現在

施設の類型	ケアハウス
施設長名	永井 裕之
開設年月日	平成12年5月1日
所在地	品川区南大井5-19-1 電話03-5753-3900
交通の便	JR大森駅北口：徒歩約10分 しなバス西大井行き『さくら会前』下車徒歩0分 京浜急行立会川駅または大森海岸駅：徒歩約10分
敷地概要	3,898.85㎡ 品川区所有（無償貸与）
建物概要	9,222.64㎡（内さくらハイツ南大井2148.42㎡ 鉄筋コンクリート造 地上8階の内の4～8階部分）さくら会所有
居室	専用居室 27室（1人用18室・2人用9室）・定員36名 1人用1DK 40.5㎡・2人用1LDK 53.2㎡
共用施設	総合窓口・娯楽室・レストラン・地下浴室・屋上庭園 など
職員体制	施設長1人、生活相談員1人、介護職員2人、夜間勤務職員（宿直者）1人 *調理部門は外部委託
安否確認	生活リズムセンサーによる安否確認
緊急時連絡	緊急押ボタン（浴室・トイレ・寝室に設置）による緊急時対応
夜間体制	宿直者および24時間有人設備管理のほか夜間機械警備
提供するサービス	<p>○生活相談サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の暮らしの中で、入居者の方々が快適にお過ごしいただけるよう、生活全般のご相談をお受けします。</li> <li>・いつまでも健康で暮らせるよう、特定健康診査、後期高齢者医療健康診査の案内および専門の保健師による健康相談を行います。</li> <li>・必要に応じて介護サービスなど各種サービスを利用できるよう、関係機関をご紹介します。</li> </ul> <p>○食事サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レストランでバランスのとれた食事をご用意いたします（事前予約）。食事代は生活費として一括前払いしていただきます。ただし欠食された場合には、食材費を精算し返金いたします。</li> </ul>



## 問い合わせ先

〒140-0013

品川区南大井5-19-1

社会福祉法人さくら会 さくらハイツ南大井

電話 03-5753-3900

◎入居登録申込書類は、上記住所までご持参  
またはご郵送ください。

